⑸ Fulfillment place : As shown in the tender documentation and specification

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time limit for submission of certificates : 11 : 00 A.M., 2 March, 2020

⑻ Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 5 March, 2020

⑼ Contact point for the notice : Yuki Yamamoto Procurement Section of Budget Division Minister’s Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　作物統計調査におけるデータ送受信機能の提供業務　一式（電子入札方式対象案件）

⑶、⑷、⑸及び⑹　第１号に同じ。

２　競争参加資格

第１号に同じ。

３　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

第１号に同じ。

４　入札書の提出方法及び場所等

⑴、⑵、⑶及び⑸　第１号に同じ。

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和２年１月29日午後４時　農林水産省大臣官房予算課入札室

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月６日午後３時　農林水産省大臣官房予算課入札室

５　その他

第１号に同じ。

６　Summary (No. 2)

⑴, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ and ⑼　The same with notice above (No. 1)

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Provision of the function for data transmission and reception by the statistical survey on crop 1 set

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年１月９日

支出負担行為担当官

東京航空局長　柏木　隆久

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空契第 607 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　調達等件名及び数量　東京国際空港際内トンネルキュービクル製造据付

⑶　引渡場所　東京国際空港内

⑷　調達案件の仕様等

【仕様】

本件は、東京国際空港の際内トンネル整備に伴う、受配電設備の製造、据付を行うものである。

【内容】

製造据付

受電盤　２面　変圧器盤　５面　低圧盤　３面　無停電電源装置　１式

付属品等　１式

付属配線等　１式

⑸　履行期間　契約締結日の翌日から令和２年６月30日まで

⑹　電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑸　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　次に掲げる製造納入実績（履行中のものは除く。）を有すること。

平成16年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次に掲げる要件を満たす製造納入実績を有すること。

ａ）「高圧受配電設備」の製造納入実績を有すること。

⑻　対象機器に不具合が発生し、保守要員の派遣等を要請された場合24時間以内に技術者を派遣し対応できること。

⑼　納入機器が引き渡し後１年以内に受注者の責任に帰する原因によって故障、破損した時は、無償で修理または新品に取り替える保証体制を整えていること。

⑽　機器の部品等の補給体制が整備されていること。交換部品等の確保ができない場合は同等機能をもつ代替え品を補給できること。なお、機器の部品等については、引き渡し後も少なくとも22年間補給できること。

３　入札手続き方法等

⑴　担当部局　〒102―0074 東京都千代田区九段南１－１－15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部契約課　ＴＥＬ03―6880―1505　ＦＡＸ03―6880―1506

⑵　入札説明書の交付方法　令和２年２月10日まで無償で貸与するので、入札参加希望者は必ず交付を受けること。但し、休日を除く10時00分から17時00分まで。

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　令和２年２月12日14時00分までに必着。

⑷　入札書の提出期限

ⓐ　電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の令和２年３月６日16時00分まで。

ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の令和２年３月６日までに必着。

ⓒ　持参により入札書を提出する場合　開札日時の令和２年３月９日10時00分に持参。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/

⑹　開札日時及び場所　令和２年３月９日10時00分　東京航空局総務部契約課

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。